

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 2 年 1 月 21 日

協議会名:五泉市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と課題の整理</li> <li>・上位関連計画等との位置づけの整理</li> <li>・アンケート調査等の実施</li> <li>・計画案の作成</li> <li>・法定協議会の開催</li> </ul> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎データの整理、現況調査や事業者ヒアリングを実施し、五泉市の公共交通の現状を整理した。</li> <li>・上位計画である総合計画や、立地適正化計画等の関連計画との位置づけについて整理した。</li> <li>・市民および公共交通利用者向けのアンケート調査を実施し、移動特性やニーズ等について把握した。</li> <li>・現状把握とアンケート調査の結果分析を踏まえ、課題を抽出、整理した。</li> <li>・五泉市に適した公共交通網について検討し、計画の素案を作成した。(協議会は予定していた5回のうち4回目まで開催)</li> <li>・今後の協議会での検討を経て、五泉市地域公共交通網形成計画として最終的に取りまとめる。</li> </ul>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されている。(令和2年3月策定予定)</p>	<p>五泉市において住民や来訪者の移動を確保してきた公共交通をこれからも守り続け、将来にわたり安心して快適に生活ができる移動手段の維持・確保を目指す。そのために、以下の4点について方針を定め、改善へ向けた取組みを進めるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 既存の公共交通ネットワークの維持(交通弱者の移動手段確保、公共交通空白地域の解消等)</li> <li>② 複合施設や東南環状線等のハード整備による土地利用の変化に対応した公共交通網への見直し(円滑なアクセスの確保・必要車両の更新等)</li> <li>③ さくら号の運行内容の改善(予約お断り件数の削減へ向けた増車や運行内容変更の取組み)</li> <li>④ 公共交通の利用促進(効果的なPRの実施、出前講座等の実施等)</li> </ol>